



鹿部町について

鹿部町は、北海道の南端渡島半島の東部駒ヶ岳山麓の一角に広がる人口3,400人の漁業を基幹産業とする町です。気候は、1年を通じ温暖で、降水量や降雪量は道内ではやや少ない地帯に属しています。函館空港から車で約50分、新函館北斗駅から車で約30分と町から首都圏や札幌圏のアクセスも充実しています。また、移住定住を後押しするため、起業創業や住宅購入等に係る支援を実施していますので、詳細は町公式HPをご覧ください。

町公式HP：<https://www.town.shikabe.lg.jp>

奨学金返還支援制度について

鹿部町内に定住する方に奨学金返還の支援を実施します。

対象者

次の条件をすべて満たす方

- (1) 初回の認定申請日を含む会計年度の末日に35歳未満の方
- (2) 奨学金の貸与を受けて高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校高等部、大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校高等課程、専修学校専門課程に進学した方
- (3) 奨学金返還に対する他の助成制度等の適用を受けていない方
- (4) 鹿部町に1年以上継続して居住する見込みの方
- (5) 奨学金の返還に滞納又は延滞していない方
- (6) 町税等に滞納がない方

助成金額および助成期間

奨学金の返還額（年間60万円上限）を最長10年間支援します。

※ 年度ごとに申請が必要になります。

申請受付期間

○認定申請：助成金の交付を受けようとする会計年度の前年度の6月末まで

※交付を受けようとする会計年度の前年度の7月以降に要件を満たした場合は、要件を満たした日から2ヶ月以内

○交付申請：上記の認定を受けた後、交付を受けようとする会計年度の5月末まで

ホームページ

https://www.town.shikabe.lg.jp/soshiki/shogai_gakushu/gyomu/2/2578.html

お問い合わせ先

鹿部町役場 子ども教育課総務・学校教育係

電話：01342-7-7211 FAX：01372-7-3086

E-mail：kyouiku@town.shikabe.hokkaido.jp

〇〇町の奨学金返還

記載方法

返還免除型

返還支援型

自治体のイメージ画像を添付してください

自治体名をご記載ください

〇〇町について

〇〇町は、北海道の〇側・〇〇管内の最も南に位置する、農業と林業を中心とした人口約〇〇人の町です。〜〜

概況など、自治体のPRを記載してください

(例)

- ・ 気温、人口、基幹産業
- ・ 町の見所、特産品
- ・ 最寄りの空港からの移動手段

奨学金返還支援制度について

〇〇町内に新規就労する方に奨学金返還の支援をいたします。

対象者

次の条件をすべて満たす方

- (1) 奨学金の貸与を受けて大学・高等専門学校（第4学年および第5学年）に進学した方
- (2) 新規就労で〇〇町へ転入した方又はすでに居住していて新規就労する方
- (3) 〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

助成金額および返還額

奨学金の返還額を〇〇%助成いたします。

※年度ごとに異なります。

申請受付期間

令和〇年〇月〇日（〇）～〇月〇日（〇）

※その後には就労する方については、随時、受付いたします。

どちらか選択してください

奨学金返還支援制度の内容を記載してください
(できるだけ制度の詳細がわかるWebページのURLも記載願います。)

お問い合わせ先

連絡先を記載してください

〇〇町役場 〇〇課〇〇係

電話：XXXX-XX-XXXX FAX：XXXX-XX-XXXX

E-mail：